

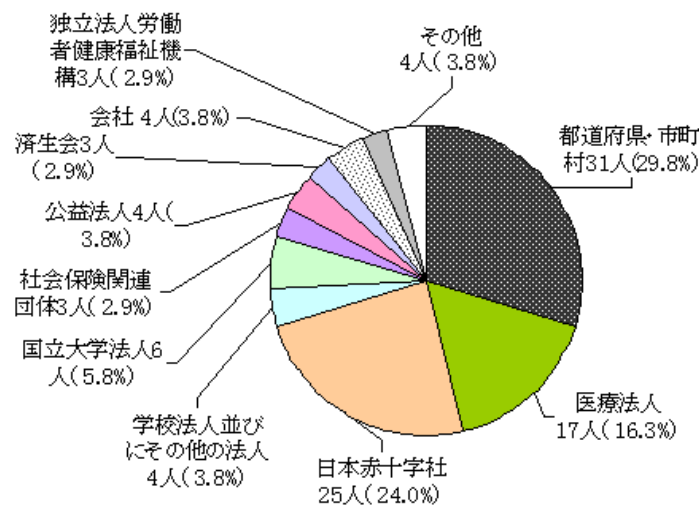
2007年 認定看護管理者新規認定者の状況

2007年度に認定された認定看護管理者104名を対象に、資格取得前後の「職位の変化」「資格取得後の勤務条件・給与待遇の変化」「今後重点的に取り組む予定の活動」等について質問し、認定登録手続き時に全員から情報を得ました（郵送回答期間：2007年10月18日～11月1日、回収率100%）。以下に概要を紹介いたします。

1. 新規認定者の基本属性

2007年度新たに認定を受けた認定看護管理者104名の所属する施設の設置主体は、「都道府県・市町村」が31人(29.8%)と最も多く、次いで「医療法人」17人(16.3%)、「日本赤十字社」25人(24.0%)の順で多くなりました【図1】。

【図1】 新規認定者の所属施設の設置主体

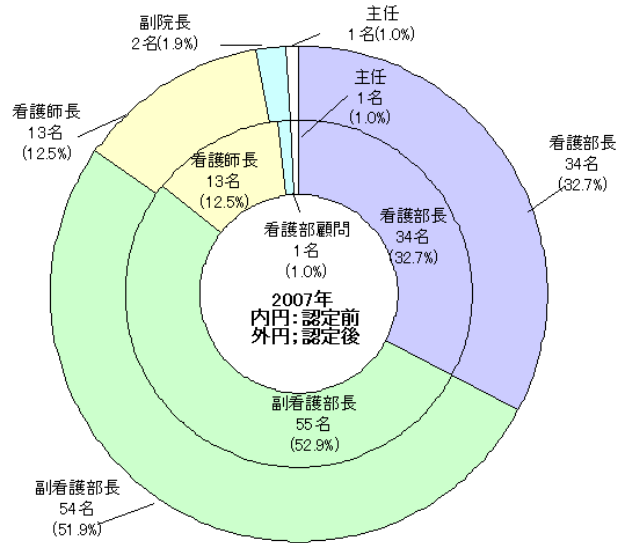


出典；2007年認定看護管理者新規認定者登録情報

2. 認定前後の処遇と職位の変化について

認定前後の処遇に関しては、資格取得前後で勤務条件・給与の変化は見られませんでした。しかしながら、認定前後の職位の変化についてみると、アンケート調査開始以降の通算では、2005年度から2007年度3年間の全認定看護管理者合格者282人のうち、資格取得後に昇格したものは延べ13人(4.6%)（但しうち1名は、認定とは無関係な昇格と明記）、勤務条件・給与待遇が好転した者は16人(5.7%)であり、認定看護管理者が現場で果たす役割が、徐々にではあるものの評価されつつあることが数値的にも明らかになりました。2007年度においては、新たに副院長となった2人を含む昇格が合計3人で見られました（認定看護管理者新規認定者104人中）【図2】。また、2005年からの通算では、副院長昇格は合計3人みられました（全認定看護管理者認定者282人中）。

【図 2】 資格取得前後の職位 (N=104)

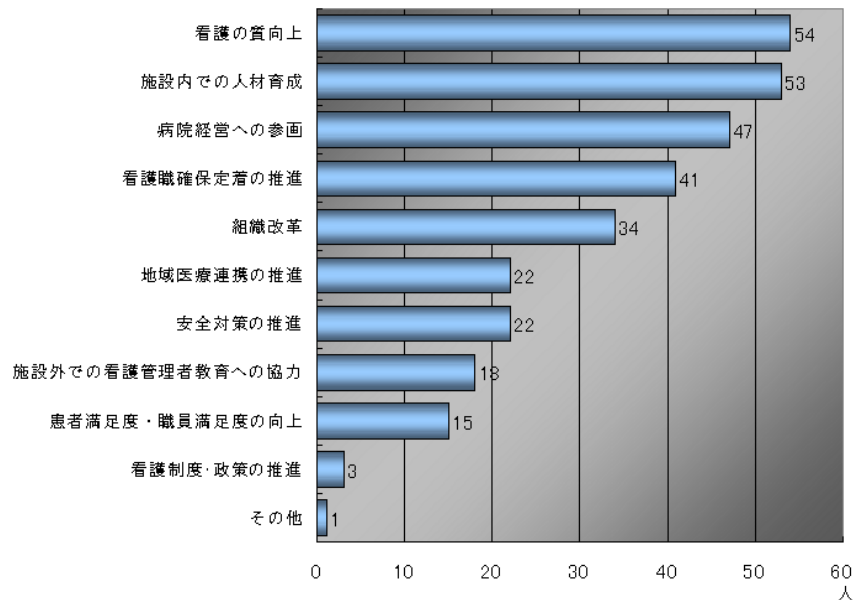


出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報

3. 認定後の活動について【図 3】

認定看護管理者が今後重点的に取り組んで行こうと考えている活動についてきいたところ、「看護の質向上」「施設内での人材育成」「病院経営への参画」を選んだ管理者が最も多く、それぞれ 54 人、53 人、47 人でした【図 3-1】。

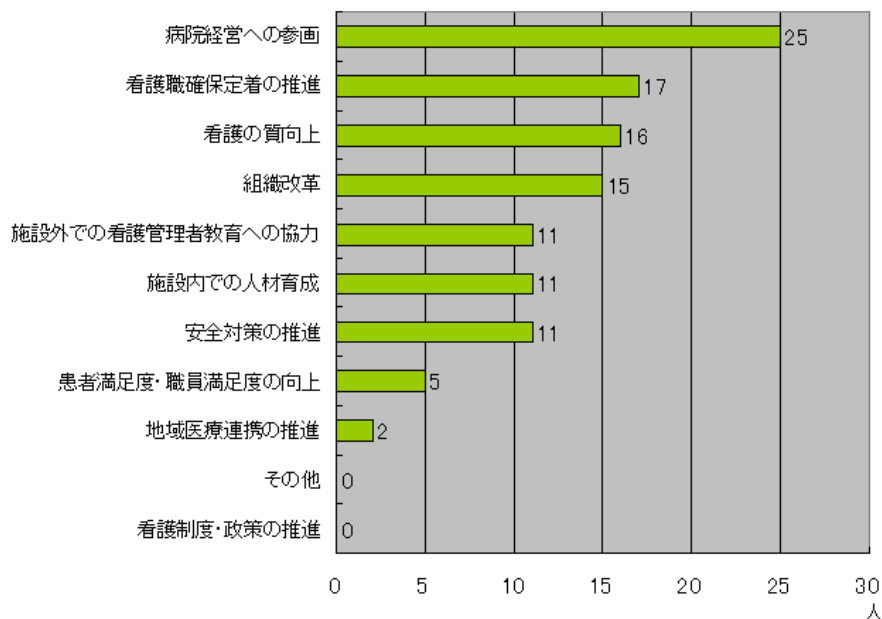
【図 3-1】 認定看護管理者が今後重点的に取り組もうとしている活動（複数回答 N=104）



出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報
 表中「施設外での看護管理者教育への協力」は、「サトヘル講師・演習指導など」を指す。

これを優先度の視点から、さらに詳しく見ると、「病院経営への参画」を 1 位に選んだ管理者が 25 人と最も多く、次いで「看護職確保定着の推進」が 17 人で 2 位でした【図 3-2】。

【図 3-2】 認定看護管理者が 1 位に選んだ、今後重点的に取り組もうとしている活動 (N=104)

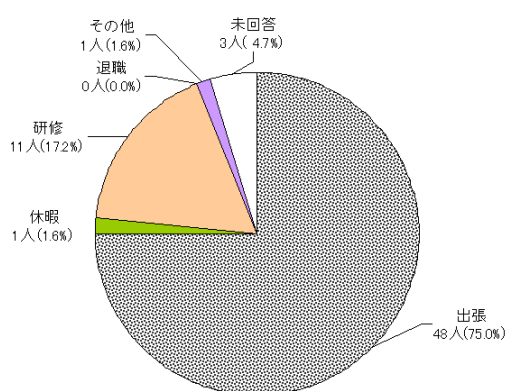


出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報

4. サードレベル受講中の処遇【図 4~6】

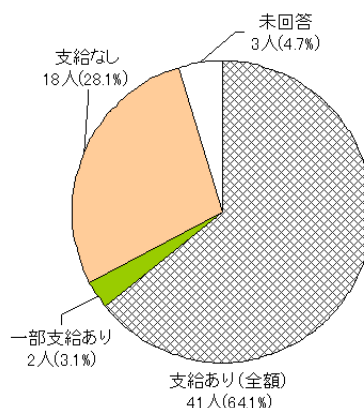
認定看護管理者教育課程サードレベル受講者 64 人の受講中の勤務形態については、出張扱いが 48 人(75.0%)と最も多い結果となりました【図 4】。受講中の給与については、全員受講の前後において変化は見られませんでした。給与については 1 名が支給を受けていませんでした。サードレベル受講料の支給については、支給ありが 41 人(64.1%)で、支給なしは 18 人(28.1%)でした【図 5】。

【図 4】 サードレベル受講中の勤務形態について (N=64)



出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報

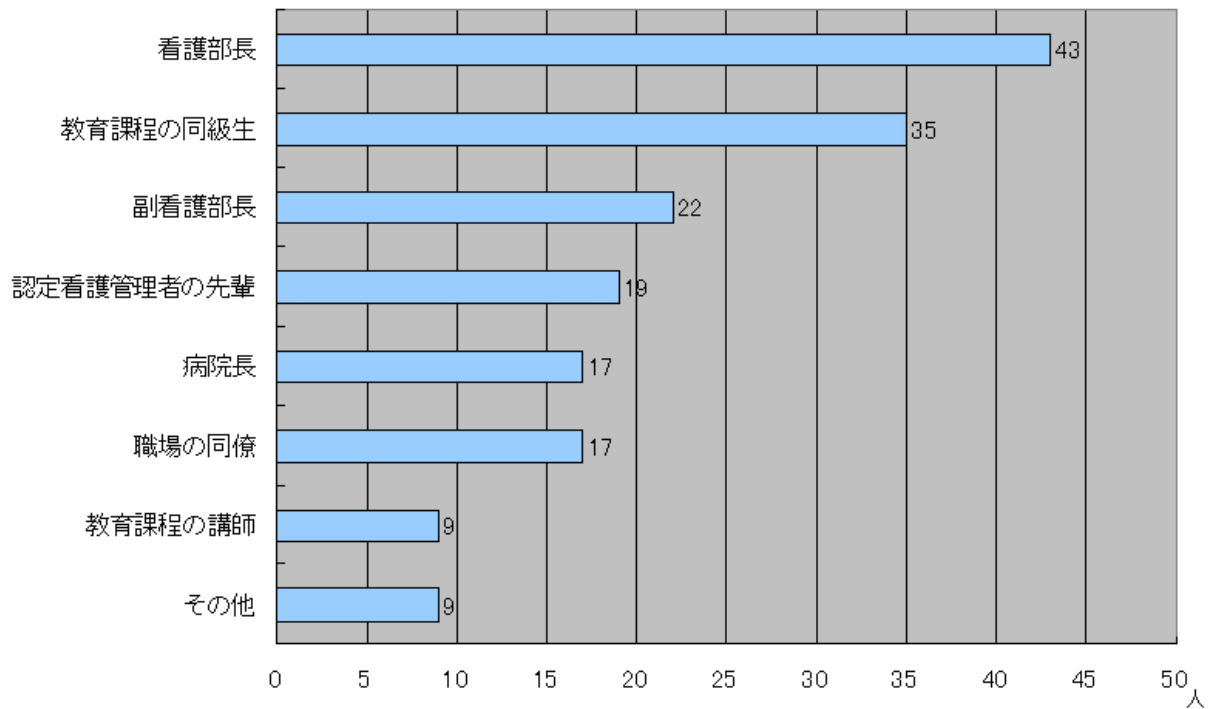
【図 5】 サードレベル受講料の支給について (N=64)



出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報

認定看護管理者受験に際し、支援を受けた人物は、最も多かったものから順に、看護部長 43 人(67.2%)、教育課程の同級生 35 人(54.7%)、副看護部長 22 人(34.4%)でした【図 6】。

【図 6】 サードレベル受験に際し、支援を受けた人物の職位(複数回答 N=64)



出典； 2007 年認定看護管理者新規認定者登録情報

5. 最後に

全国の病院の開設者別割合(医療施設(動態)調査平成 18(2006)年 10 月 1 日現在)によると、全国の病院の開設主体割合は、「都道府県・市町村」11.7%、「医療法人」63.7%、「日本赤十字社」1.0%であることから、本調査結果をこれと比較したところ、日本赤十字社や都道府県・市町村立の病院が、認定看護管理者を積極的に輩出していることが明らかとなりました。また、医療法人に所属する認定看護管理者数が、医療法人割合から予測される数よりも少ないことから、今後は、民間病院の管理者にも本制度の周知を図っていくことが重要と考えられました。

また、2008 年 3 月 31 日時点における、認定看護管理者登録者数 408 名が所属する施設は、全国の病院 8,943 施設(平成 18 年度医療施設(動態)調査)のうちの約 300 施設に過ぎないことから、日本看護協会は、認定看護管理者資格認定制度の一層の強化と普及をはかってゆきます。